

平成25年第1回三笠市議会臨時会

平成25年2月12日

○議事次第

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
8番 儀 惣 淳 一 氏
10番 高 橋 守 氏
- 3 会期の決定
平成25年2月12日 1日間
- 4 諸般の報告
(1) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 閉会宣告

○議事日程 (No.1)

- | | |
|------------|------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について (一般行政報告) |
| 日程第4 議案第1号 | 平成24年度三笠市一般会計補正予算 (第7回) について |

○議事日程 (No.2)

- | | |
|------|-------------------|
| 日程第5 | 議案第1号について (委報第1号) |
|------|-------------------|

○出席議員(8名)

議 長	1番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	3番	齊 藤 且 氏
	2番	澤 田 益 治 氏		6番	谷 内 純 哉 氏
	7番	丸 山 修 一 氏		8番	儀 惣 淳 一 氏
	9番	武 田 悌 一 氏		10番	高 橋 守 氏

○欠席議員(2名)

4番	猿 田 重 夫 氏	5番	扇 谷 知 巳 氏
----	-----------	----	-----------

○説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総務福祉部長	松 本 哲 宜 氏	総 務 課 長	右 田 敏 氏

財 務 課 長	中 原 保 氏	納 税 課 長	米 田 廣 文 氏
福 祉 事 務 所 長	阿 部 弘 之 氏	保 健 福 祉 課 長	三 百 苺 宏 之 氏
企 画 經 済 部 長	中 沢 敏 男 氏	企 画 振 興 課 長	小 田 弘 幸 氏
政 策 推 進 主 幹	阿 部 文 靖 氏	農 林 課 長	森 寛 氏
商 工 觀 光 課 長	猿 田 智 樹 氏	建 設 管 理 課 長	鈴 木 英 夫 氏
建 設 課 長	三 宅 博 文 氏	水 道 課 長	千 葉 俊 行 氏
教 育 委 員 長	折 笠 真 仁 氏	教 育 長	北 山 一 幸 氏
学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏	博 物 館 長	中 村 正 法 氏
病 院 事 務 局 長	澤 上 弘 一 氏	總 務 管 理 課 長	金 子 満 氏
消 防 長	永 田 徹 氏	生 活 安 全 セ ン タ ー 長	阿 部 英 雄 氏
消 防 課 長	木 村 幸 雄 氏	監 査 委 員	森 原 裕 氏
監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 信 之 氏		

○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 德 氏
-------------	-----------	---------	---------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、平成25年第1回三笠市議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、8番儀惣議員及び10番高橋議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日2月12日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

会期は、1日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 市長行動報告について。

報告第1号特別交付税に関する要望と、いわゆる過疎債の適用の範囲を広げるようにと
いうことで、1月17日並びに1月18日にそれぞれ国会議員あるいは総務省に対して要
請行動を行ったところでございます。行動先につきましては、そこに記載されているとお
りでありますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

続きまして、1月29日、石狩川水系治水事業促進に関する要望ということで、石狩川治水促進期成会、会長さんは滝川市長でございますけれども、関係各自治体の首長並びにその代理をもって、そこに記載しております財務省を先頭に行ったところでございます。御承知のように、幾春別川総合開発事業については、1月25日に国土交通大臣の認可がおりまして事業が再開することということを決定いただいたわけではありますが、この日はもう既に前日の1月28日に平成25年度予算が閣議決定された翌日でございます。まず第一に麻生財務大臣に一番先にお会いしてお礼を申し上げたところでございます。あわせて、そこに関係各副大臣、政務官、官房長、事務次官、主計局長、主計局次長等についてそれぞれ御挨拶に伺ったところでございます。あわせて、衆議院議員につきましては、そこに記載されております北海道選出国會議員に御挨拶してお礼を述べさせていただきました。あわせて、午後からは、国土交通省の国土交通大臣は不在でしたものですから、政務官にお会いいたしまして、あるいはまたそれぞれ審議官、それぞれの各関係局長、それから北海道局に寄りまして、それぞれお礼と今後の一刻も早い完成を目指して取り組むように要請いたしましたところでございます。

続きまして、報告第2号人事発令について2件ございました。そこに記載しておりますように、まず平成25年1月7日付で人事異動を行ったところでございます。それから、1月31日、そこに記載されている職員が退職するということで退職発令をいたしましたところでございます。

続きまして、報告第3号市工事につきましてでありますけれども、裏面に書いておりますように市民会館の冷房設備整備工事の入札を行いまして、そこに記載されている業者が落札したということでございます。工期については、12月28日から3月26日までの工事期間ということになっております。

以上、一般行政報告3件について報告いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号総務福祉部関係について。

高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 特別交付税に関する陳情につきまして、1月17日、18日と大変市長お忙しい中、上京していただいたということでございます。

今、若干ニュース等々で聞く中で、自民党政権にかわった時点において、今まで民主党の地方に対する交付税の考え方と自民党の考え方がどう違ってくるのかなとか、それに伴って特別交付税の問題も出てくるのだと思っております。

今回の陳情に当たっては、火葬場建設ということで、実態として今の三笠の火葬場自体、新たに建設する必要性の要望等々が市民から多く出されてきていると。その条件として特別交付税並びに過疎債の対応がどうなるのかということが問題視されているわけですが、今回の陳情に当たって市長としてどんなような手ごたえがあったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 火葬場につきましては、実はもう既に一昨年から全国市長会あるいはまた全道市長会の要望事業として上げまして、ぜひ過疎債の適用をしていただきたいということでは総務省にやっているわけであります。

ただ、総務省の考え方は、一つは過疎地域、人口がどんどん減っていくところに新しく新築するのはどうなのかという問題、むしろ近隣市町と一緒にやったらどうなのかというふうにお話をいただいておりますが、この地区でいくと一番近いところといったら岩見沢になるわけですが、岩見沢については御承知のように人口9万人を抱えるまちでありますので、こちらとあわせてやるということは大変な状況もあるということで、なかなかそこに吸収合併するというのは、いろいろな難しさがあるように思っております。

それから、御承知のように三笠市は、いわゆる炭鉱独特の狭隘な地形になっておりまして、そういう意味で火葬場をつくる場所についても山の上に置かなければならないといういろいろな部分がございます。過日、9月12日にありましたゲリラ豪雨によって道路の一部が決壊していると。それからまた、火葬場とそれから墓地が同じ状況になっているので、現在の例えば待合室一つ見てもあれ以上大きくしてつくるわけにもいかないと、そんな諸般の事情から、また、墓地と火葬場についてはやはり分けるべきでないかというような意見もございまして、そういういろいろなことを申し上げて、何とか過疎債を適用していただきたいと。そうしないと丸々一般財源から出すということは到底うちの予算規模では難しいこともありますのでやっております。これらについては総務省自体も、それなりの理由がつけばという言い方をしているのです。そのネックになっていることは、先ほど申し上げたように過疎地域だと。だから、そういう意味では、逆に人口がふえてきているのだというようなことをするために努力はしていかなければだめだろうというふうに思って、今のところどうなのかということは、話の上で理解してくれていることは十分わかっております。三笠市がいろいろな人口増について取り組んでいることも十分承知しております。そんなことで検討事項ということになっている状況にあります。

ですけれども、うちとしては、もう御承知のように火葬場はかなり痛んでおります。また、それぞれ使用頻度が高いということもございまして、あるいはまた夏になりますと、休憩所のほうはマイマイガだとか、あるいはカメムシなどがもう大量に付着して悪臭を放っているのも実態でございまして、そんなことを含めながら説明して、一日も早く適用の中に入れていただきたいということを要請しておりますので、私どもとしては今後とも上京する機会があれば必ずそこへ寄って、特にここに書いてありますけれども、総務省の企画調整課だとかというそういうところ、あるいは地方交付税課とか、そういったところに赴きまして陳情しているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号、同じく総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) ないようですから、次に報告第3号企画経済部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 平成24年度三笠市一般会計補正予算について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 議案第1号平成24年度三笠市一般会計補正予算についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第1号平成24年度三笠市一般会計補正予算(第7回)について提案説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算額9億5,258万6,000円に2億867万5,000円を追加し、予算の総額を9億3,126万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、例年より気温の低い日が多いことから、市役所庁舎の燃料使用量が増加したことに伴い、不足する燃料費を措置するほか、豪雪に伴う各公共施設の除雪対策費を措置するものであります。

民生費では、ぬくもり除雪サービスの利用件数等が増加したため、委託料を措置するほか、保育所、児童館の燃料使用量が増加したことに伴い、不足する燃料費を措置するものであります。

土木費では、豪雪による道路除排雪費の増加に伴い、今後の執行見込みを含め不足する費用を措置するものであります。

消防費並びに教育費では、消防庁舎や小中学校などの燃料使用量が増加したことに伴い、不足する燃料費を措置するものであります。

一方、歳入については、福祉基金の取り崩しによる繰入金など、歳出関連の特定財源4,332,000円を増額するほか、一般財源については備荒資金収入や前年度繰越金の一部を計上するものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、議案第1号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第1号については、総合常任委員会に付託します。
この際、委員会開催のため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時05分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第5 議案第1号について（委報第1号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 委報第1号議案第1号についてを議題といたします。

本件は、先ほどの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） さきの臨時会で付託になりました議案について、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第1号の補正予算1件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第1号平成24年度三笠市一般会計補正予算（第7回）については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第1号について質疑を受けます。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

これより、討論、採決に入ります。

議案第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第1号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号平成24年度三笠市一般会計補正予算については、総合常任委員長報告のとおり原案可決されました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 以上をもちまして、平成25年第1回三笠市議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員